

適合証明(フラット35)業務検査手数料表

平成 18 年 2 月制定
(単位:円/戸)

新築住宅 (一戸建て・連続建て・重ね建て)

区分	利用制度	設計検査料	中間現場検査料	竣工現場検査料
① 確認検査申請と同時	一般	4,000	6,000	7,000
	優良住宅支援制度利用	6,000	7,000	8,000
	注意) ・各現場検査において、建築基準法上の検査と同時に行えない場合は、②の区分となります。 ・中間現場検査において、他社にて設計検査合格物件は、②の区分となります。 ・竣工現場検査において、他社にて中間現場検査合格物件は、②の区分となります。			
② 適合証明のみ	一般	11,000	12,000	13,000
	優良住宅支援制度利用	12,000	13,000	14,000
	注意) ・各現場検査において、当社が規定するA地域・B地域の物件は、別途出張手数料が必要です。 ・竣工現場検査において、当社にて中間現場検査合格物件、かつ建築基準法上の完了検査と同時に行えるものは、①の区分となります。			

新築共同住宅 (共同建て)

区分	利用制度	設計検査料	維持管理基準適合申請	竣工現場検査料
① 確認検査申請と同時	一般	2,000 円/戸 (上限 70,000 円)	3,000 円/棟	4,000 円/戸 (* 上限 140,000 円)
	優良住宅支援制度利用	3,000 円/戸 (上限 105,000 円)	3,000 円/棟	5,000 円/戸 (* 上限 175,000 円)
	注意) * 竣工現場検査において、一括申請以外の場合は、上限無しとなります。 ・維持管理基準適合申請において、他社にて設計検査合格物件は、②の区分となります。 ・竣工現場検査において、建築基準法上の完了検査と同時に行えない場合は、②の区分となります。			
② 適合証明のみ	一般	5,000 円/戸	10,000 円/棟	10,000 円/戸 (* 上限 200,000 円)
	優良住宅支援制度利用	6,000 円/戸	10,000 円/棟	11,000 円/戸 (* 上限 250,000 円)
	注意) * 竣工現場検査において、一括申請以外の場合は、上限無しとなります。 ・竣工現場検査において、当社が規定するA地域・B地域の物件は、別途出張手数料が必要です。 ・竣工現場検査において、当社にて維持管理基準適合物件かつ建築基準法上の完了検査と同時に行えるものは、①の区分となります。			